

私達が農業委員・農地利用最適化推進委員です

任期 令和3年3月22日から令和6年3月21日まで



村松 章
和田地区
農業委員



村田 忠夫
相川地区
農業委員



藁科 光生
焼津地区
農業委員



有谷 歳幸
豊田地区
農業委員



深津 三郎
小川地区
農業委員



杢村 輝夫
東益津地区
農業委員



石田 芳雄
大富地区
農業委員



鈴木 孝治
吉永地区
農業委員



横山 文哉
静浜地区
農業委員



石野 恵一
焼津地区
農業委員



鶴橋 俊次
豊田地区
農業委員



八木 榮志
小川地区
農業委員



河合 英夫
東益津地区
農業委員



村松 達雄
大富地区
農業委員



小長谷 鈴枝
大富地区
農業委員



桜井 亮平
和田地区
農業委員



村松 正二
吉永地区
農業委員



杉本 芳郎
静浜地区
農業委員



山下 早苗
相川地区
農業委員



甲賀 喜晴
焼津豊田小川地区
推進委員



伊藤 光男
東益津地区
推進委員



水野 光一郎
東益津地区
推進委員



美澤 昭二
東益津地区
推進委員



増田 正春
大富地区
推進委員



池谷 富士雄
大富地区
推進委員



増田 龍治
大富地区
推進委員



村松 忠則
和田地区
推進委員



鈴木 幸久
吉永地区
推進委員



田中 徳秀
静浜地区
推進委員



岩ヶ谷 逸穂
相川地区
推進委員

“農地のちから”

焼津市農業委員会 会長 村松 章

日頃、農業委員会活動及び農政活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

平成 28 年 4 月 1 日に改正農業委員会法が施行され、当市においても平成 30 年 3 月 22 日から従来 30 名だった農業委員が、農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 11 名の組織体制となり、この 3 月の改選で新制度から 2 期目を迎えました。農業委員の内半数を超える 10 名が認定農業者で構成され、農業施策についても現場の意見を生かす組織体制が整いました。

国では改正農業委員会法により農地利用最適化推進委員を配置し、農地が農地として有効に活用できるように、遊休農地の解消に向け強化を図ったことが伺えます。農地は一端荒れるとその解消には大きな労力が必要となるばかりか再生不能に陥り、全国的にも山間部の畑が荒れて山林化しています。当市北部地域の山間部の茶畑においても荒廃農地化が進み、4 月下旬に見られた高草山の新茶の芽の黄緑色のじゅうたんが今懐かしく想えます。

当市の遊休農地対策は、農地パトロールにおいて遊休農地を把握し、農業者の意向を確認し、自作困難の場合には静岡県農地中間管理機構に預け、その農地の耕作者を探していただける制度を推進しています。平成 29 年 5 月には大井川農業協同組合のご協力を得て、大富支店内に開設した「やいづ農業支援センター」には専任職員を配置していただき、農地の貸借等について農家の相談窓口となり、遊休農地の解消に大きな成果を出していただいています。

今後の当市の課題としては、農業者の高齢化、後継者不足により年々管理できなくなる農地が増加することが予想されます。また区画の狭小な農地、宅地の周辺や道路用地の買収で小規模で変形した農地は、農地中間管理機構に貸出してもなかなか受け手が見つからず、毎年遊休農地として改善ができない状況が続き、その対応策も考えていかねばなりません。

このような中でも先祖から引き継いだ農地を耕作されている方々、また農業のエキスパートである認定農業者、新規農業就農者等により多くは適切に耕作されており、一時期に比べれば遊休農地は減少してきています。

農地は農産物の供給以外にも雨水の保水による水源の涵養、雨水の一時貯留機能による水害の防止、水田に水を張ることによる気温上昇の抑制、生態系の保全、景観形成等多面的な機能を持ち合わせています。私たちの日常生活においても、大きく関わっていることを多くの方々にご理解を賜りたいと思います。

最後に「人と農地が共に歩んでいける次代」に向け、農業に対し多くの市民に関心を持っていただきたいと思いますので、ご意見をお寄せいただき今後の焼津市の農業施策に進言してまいりますので、是非ご協力をお願い申し上げます。

